

7 清総企第 1210 号
令和 7 年 12 月 22 日

基本計画改定・実施計画策定検討 PT
委員長 経営改革担当課長 殿

副管理者
高垣 克好

基本計画改定・次期実施計画策定に向けた検討下命について

東京二十三区清掃一部事務組合基本計画改定・実施計画策定検討プロジェクトチーム設置要綱第 2 条に定める検討事項について、下記のとおり検討方針を下命する。

記

1 下命内容

- (1) 基本計画を最上位の計画とする計画体系は維持し、一般廃棄物処理基本計画をはじめとした基幹的計画と基本計画との関係を整理すること。
- (2) 職員、施設及び財政の厳しい状況を踏まえ、持続可能な組織体制の構築や DX 推進による業務効率化等、経営改革の取組を新たな施策として反映させること。
- (3) 実施計画については、各個別計画との整合を図るとともに、事業の特性に応じた評価手法を検討すること。

2 復命

- (1) 「1 下命内容」の検討状況について、適宜、報告すること。
- (2) 令和 8 年 3 月末までに基本計画の改定素案を報告すること。

(連絡先)

総務部 企画室 久安
電話：6238-0630 内線：3630

8 清総企第 250 号
令和 8 年 4 月 27 日

基本計画改定・実施計画策定検討部会
部会長（総務部企画室計画担当課長）
工藤 雅之 殿

基本計画改定・実施計画策定検討委員会
委員長（総務部長）
近藤 尚行

基本計画改定・次期実施計画策定に向けた検討下命について

東京二十三区清掃一部事務組合基本計画改定・実施計画策定検討委員会設置要綱第 5 条に定める検討事項について、下記のとおり下命する。

記

1 下命内容

基本計画改定・次期実施計画策定検討プロジェクトチームでのこれまでの検討事項を踏まえた上で、以下の事項について検討すること。

- (1) 基本計画の改定に関する事項
- (2) 次期実施計画の策定に関する事項
- (3) その他、検討が必要と認められる事項

2 復命

「1 下命内容」の検討状況について、適宜、報告すること。

(連絡先)

総務部 企画室 山崎・石川
電話：6238-0626 内線：3626